

令和 6 年度

木祖村健康ポイントの交換申請が始まります！

4月1日(火)
スタート！！

貯めたポイントは、忘れずに特典と交換しましょう



今年度の「健康ポイント」交換申請が始まります。**交換期間は1か月間です。**
 お手元の「健康ポイント」(黄色)をご確認の上、5ポイント以上獲得した方は、
特典への交換をお願いします。

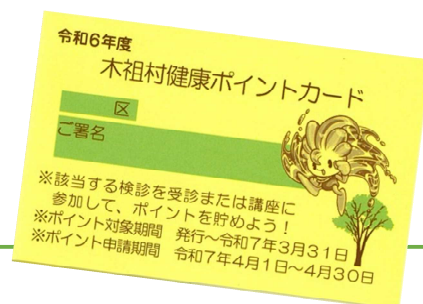
獲得ポイント	特典一覧
5 ポイント	木祖村商工会商品券 500 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
10 ポイント	木祖村商工会商品券 1,000 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
15 ポイント	木祖村商工会商品券 1,500 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
20 ポイント	木祖村商工会商品券 2,000 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
25 ポイント	木祖村商工会商品券 2,500 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
30 ポイント	木祖村商工会商品券 3,000 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
35 ポイント	木祖村商工会商品券 3,500 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
40 ポイント	木祖村商工会商品券 4,000 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)
45 ポイント	木祖村商工会商品券 4,500 円分 + 集団検診クーポン券(1,000 円相当)

●ポイントの交換申請

申請期間：令和 7 年 4 月 1 日から 4 月 30 日まで

住民福祉課の窓口で申請をお願いします。獲得ポイントに応じた上記の特典をその場でお渡します。(ご家族の方等、代理申請も可能。)

持ち物 ポイントカード (今年度は『黄色』)



5ポイント以上で得点と交換ができます

- 令和 5 年度内に受けた「職場健診」・「人間ドック」の結果を持参すると、最低 5 ポイント(500 円分)付与。(項目によって加点あり。年度内 1 回まで)
- 健康アプリ「えってこ」をダウンロードしている方は、画面を見せると 1 ポイント付与。(年度内 1 回まで)

ご注意 交換申請期間を過ぎてからの申請はできません。

エコポイントの交換について

エコポイント事業とは

エコポイント事業は、可燃ごみを削減することでごみ焼却時の温室効果ガス排出量を抑制し、加速化している地球温暖化を防止することを目的としています。

事業の仕組みとしては、村内店舗にて販売している、「生ごみ指定収集袋」及び「プラスチック容器包装指定袋」にポイントシールが付いており、それらを集めた枚数に応じて商品券と交換することができる事業となっております。

エコポイントと交換できる贈与品

エコポイントシール 10 枚

➡ 木祖村商工会共通商品券（500 円分）1 枚と交換します！

エコポイントの交換期限

交換期限 令和 7 年 4 月 1 日～令和 7 年 4 月 3 0 日まで

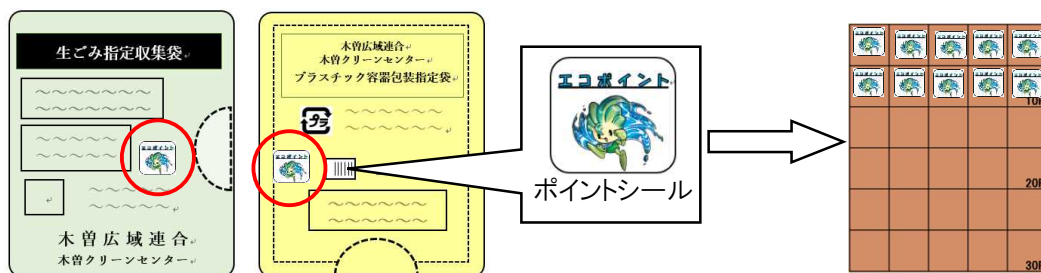
※役場開庁時（夜間役場は含まない）に限ります。

ポイントの交換方法について

- ①「生ごみ指定収集袋」及び「プラスチック容器包装指定袋」についているポイントシールをポイントカード（※5 月に配布済み）に貼りかえていただき、木祖村役場 総合窓口にて提示してください。

なお、ポイントカードを紛失された場合は、再交付も可能です。

- ②昨年度事業で交換をしていないポイントシールも引き続き使用することができます。余ったポイントがある場合、今年度のポイントカードに貼りかえたうえでご提示ください。



購入したゴミ袋に付いているシールをポイントカードに貼りかえてください。